

## 介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開(見える化要件)

常陸太田市社会福祉協議会では、介護職員処遇改善加算および介護職員等特定処遇改善加算の取得状況と、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組みについて、以下のとおり公表いたします。

取得状況

【介護職員処遇改善加算Ⅲ】および【介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ】

多機能福祉サービス事業所「ゆめの樹」 / 児童発達支援事業所「あいあい」 / 指定訪問介護事業所「まごころ」

### 具体的な取り組み

区分	職場環境等要件項目内容	当会の取り組み
入職促進に向けた取組	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	・将来福祉の仕事を目指す方や興味がある方へ、講義・実技等を通じた後進の育成・支援を行っている。 ・近隣小学校との交流会や、地域住民との交流会を行っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	・職員の介護福祉士等の国家資格試験を受験する際の受験料を一部助成している。 ・研修や講習受講を目的とした勤務シフトの調整を行っている。
両立支援・多様な働き方の推進	有給休暇が取得しやすい環境の整備	・法で定められた人員配置基準以上の人員で支援を行い、職員の負担軽減や有休休暇を取得しやすい環境づくりをしている。
腰痛を含む心身の健康管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	・緊急・急変時の対応マニュアル、事業所毎の緊急時連絡網、および法人全体の災害時対応マニュアルを整備している。
生産性向上のための業務改善の取組	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	・業務日誌の事務負担を軽減できるよう、最低限の書き込みで済むよう様式を工夫している。 ・個別ケース記録は、事業所職員であれば誰でも記入でき、いつでも確認することができることとし、個別ケースの情報共有をしやすい体制作りをしている。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	・情報の共有や改善を目的とした定期的なミーティングを実施している。